

令和 5 年 8 月 25 日

第 6 回南知多町議会臨時会会議録

1 議事日程

8月25日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 提出案件の概要説明
日程第4 議案第45号 財産の購入について（海っ子バス（中型バス）1台）
日程第5 議案第46号 事業契約の締結について（師崎港観光センター周辺整備運営事業）
日程第6 議案第47号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第5号）

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

1番	森	宏	子	2番	山	本	優	作	
3番	鈴	木	浩	二	4番	片	山	陽	市
5番	小	嶋	完	作	6番	内	田	保	
7番	石	垣	菊	蔵	8番	服	部	光	男
9番	藤	井	満	久	10番	吉	原	一	治
11番	榎	戸	陵	友	12番	石	黒	充	明

欠席議員（なし）

4 説明のため出席した者の職・氏名

町	長	石	黒	和	彦	副	町	長	高	田	順	平							
総	務	部	長	大	岩	幹	治	総	務	課	長	坂	口	増	和				
企	画	財	政	課	長	滝	本	功	成	長	戦	略	室	長	山	本	剛	資	
建	設	経	済	部	長	滝	本	恭	史	産	業	振	興	課	長	奥	川	広	康
厚	生	部	長	相	川	和	英	住	民	福	祉	課	長	田	中	直	之		
健	康	子	育	て	室	長	大	久	保	美	保	教	育	部	長	鈴	木	淳	二
学	校	教	育	課	長	鈴	木	和	芳										

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田中達也 書記 松本満砂

[開会 9時30分]

○議長（鈴木浩二君）

皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多用の中を8月臨時町議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

おとといの23日、第105回全国高等学校野球選手権大会の決勝が阪神甲子園球場で行われ、107年ぶりに慶応が仙台育英を破り、全国3,486校の頂点に立ちました。

この大会から近年の暑さ、酷暑への対策として、5回終了時から10分間のクーリングタイムが導入されました。今後、本町における部活動指導についても、学校と地域が連携、協働し、幅広い地域住民の参画を得ながら地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることとなります。特に子どもたちの健康面にも配慮しながら部活動を推進していただきたいと思います。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第6回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案説明等のため、地方自治法第121条の規定により、町長はじめ関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけてください。

ここで、発言する方に申し上げます。

聞き取りにくい場合がありますので、発言に際し、マスクを外し発言をしてください。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩二君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において6番、内田保議員、7番、石垣菊蔵議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木浩二君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3 提出案件の概要説明

○議長（鈴木浩二君）

日程第3、提出案件の概要説明を求めます。

町長。

○町長（石黒和彦君）

おはようございます。

本日、ここに臨時町議会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様方におかれましては、公私とも大変御多忙の中、御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日の臨時会で審議いただきます案件は、財産の購入についてをはじめ3議案でございます。

それでは、提出案件の概要を御説明申し上げます。

議案第45号の海っ子バス1台の購入につきましては、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第46号の事業契約の締結につきましては、師崎港観光センター周辺整備運営事業について、事業計画に付するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第47号は、令和5年度南知多町一般会計補正予算（第5号）であります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,629万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億6,626万4,000円とするものであります。

以上で提出案件の概要説明を終わらせていただきます。

慎重審議の上、円満かつ速やかに御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木浩二君）

これをもって提出案件の概要説明を終わります。

日程第4 議案第45号 財産の購入について（海っ子バス（中型バス）1台）

○議長（鈴木浩二君）

日程第4、議案第45号 財産の購入についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、議案第45号 財産の購入につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

提案理由の説明を御覧ください。

データの3ページになります。

1. 提案の理由は、海っ子バス（中型バス）1台を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

2. 財産の概要は、海っ子バス（中型バス）1台を南知多町役場成長戦略室に令和6年3月15日までに納入するものでございます。

契約金額は3,033万3,050円で、契約の相手方は、愛知日野自動車株式会社半田営業所でございます。

入札につきましては、去る7月26日に指名競争入札にて実施したものでございます。

なお、次のページには入札の結果を、その次のページには物品の概要をつけてございますので、後ほど御覧ください。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

内田議員。

○6番（内田 保君）

バスの形状についてお聞きします。

1点目は、59人乗りで中型というふうな言い方をしているんですが、これが普通なの

かどうか。

2点目、このバスは低床バスという形で、障害者の方も乗りやすいようなバスだというふうにお聞きしております。それで、車椅子で乗車したときの場合の車内の配置というのは、どういうふうな配慮が具体的にされているのか。この2点についてお聞きします。

○議長（鈴木浩二君）

成長戦略室長。

○成長戦略室長（山本剛資君）

内田議員の質問に答えさせていただきます。

まず1点目の59人乗りの中型バスが標準、普通かどうかという質問に対してですが、まずこの中型の路線バス、ノンステップ型のバスに対応しているのがいすゞと日野の2社しかございません。両者のバスと比べた場合に、いすゞのほうも59人ですので、これが標準だと思っております。

あと、障害者への配慮の関係なんですけど、バス、障害者専用のリフトで上げて、その後、障害者の方の車椅子を固定するバスのスペースがありますので、そこに車椅子を固定して乗る形になります。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会の付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これをもって終了いたします。

これより議案第45号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第46号 事業契約の締結について（師崎港観光センター周辺整備運営事業）

○議長（鈴木浩二君）

日程第5、議案第46号 事業契約の締結について（師崎港観光センター周辺整備運営事業）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、議案第46号 事業契約の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

データ7ページの提案理由の説明を御覧ください。

1. 提案の理由は、師崎港観光センター周辺整備運営事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

2. 事業の概要でございます。

師崎港観光センター周辺整備運営事業は、大字師崎地内で実施するもので、町の新たな観光拠点の再整備することを目的に、PFI手法を用い、効率的な施設の整備、維持管理及び運営を行うものでございます。

事業の内容につきましては、師崎港観光センター周辺施設の統括管理業務、設計業務、建設業務、工事監理業務、開業準備業務、維持管理業務及び運営業務でございます。

事業期間は、令和27年12月31日までで、契約金額は29億6,539万4,573円でございます。

次のページを御覧ください。

請負契約者は、本事業を行うため新たに組成した特別目的会社で、南知多未来パートナーズ株式会社でございます。

契約の方法につきましては、去る6月12日に総合評価一般競争入札にて実施したものでございます。

なお、次のページには入札の結果をつけてございますので、御覧ください。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

内田議員。

○6番(内田 保君)

4点質問します。

まず1点、簡単なことです。予定価格は幾らだったのか。

それから、2点目です。

お聞きすると最低制限価格を設定しないということだったそうですが、なぜ設定しなかったのか。

3点目は、運営のほうで13.6億円を予定しております。この運営の13.6億円を出すに当たって、ガイドラインだとかそういうところをちょっと見てみますと、運営対価の予定価格を算出するに当たっては、民間事業者などから十分意見等を行い、公平性、透明性、競争性の確保に留意し価格を決定すると、こういうことが国のガイドラインで言われております。具体的にこの13.6億円を出すに当たって、どのような民間の会社だとか、そういう相談を行ったのか、それについてお答えください。

それから、最後です。

250グループ、251グループで入札をしているわけですが、250グループの会社が分かりません。これは当該の会社に相談をして公開することも可能であるというようなことを当局からお聞きしておりますけれど、他の自治体なんかはきちっと公開しております。入札の結果ですね、どこの会社だったのかということは。これは当然、ただ矢作地所だけではちょっとまずいんじゃないかと思しますので、きちっとした公開を求めますが、いかがでしょうか。

○議長(鈴木浩二君)

産業振興課長。

○産業振興課長(奥川広康君)

ただいまの内田議員からの質問にお答えさせていただきます。

まず予定価格の件でございますが、予定価格は29億8,900万円でございます。

2点目が、管理運営費の13.6億円につきましては、具体的にどのような民間事業者と広く相談したのかという形でございますが、現状の管理運営会社等々により、またほか

の自治体等の管理運営費等を参考にしながら決定させていただいております。

3点目につきましては、251グループが矢作地所グループという形で公表されているが、250グループというのが公表されていない。ほかの自治体では公表されているということでございますが、今後、他市町等、関係機関と協議しながら公開については検討させていただきます。

○議長（鈴木浩二君）

ほかに質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

内田議員。

○6番（内田 保君）

抜けております。最低制限価格をなぜ設定しなかったのかと。

○議長（鈴木浩二君）

誰が答えますか。

ここで暫時休憩いたします。休憩は9時55分までといたします。

〔 休憩 9時46分 〕

〔 再開 9時53分 〕

○議長（鈴木浩二君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

最低制限価格につきましては、業者の選定委員会がございますので、その中でも最低制限価格を設けないということを決めさせていただいたというところでございます。

また、委託業務も一部含んでいるというところがございますので、委託業務につきましては最低制限価格を設けないこととしておりますので、その辺りを総合的に勘案しまして最低制限価格を設けないということにいたしております。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

ほかに質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

内田議員。

○6番（内田 保君）

先ほどの13.6億円の問題で追加の質問をします。

運営費の問題ですが、これは先ほど町が示した民間資金活用等の法律の中にも、18条に将来的に運営方針を条例化するということがうたってあります。今、仮契約でありますので、これが本契約した後、運営方針について、どういうふうな内容を任せていくのかという具体的な中身については、条例化するはずですね。

○議長（鈴木浩二君）

それが質問ですか。

○6番（内田 保君）

はい。条例化するはずじゃないですか。条例はつukらないんですか。

○議長（鈴木浩二君）

答弁できますか。

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

管理運営につきましては、契約の中で定めさせていただきますので、条例等というところまでは及ばないというふうに考えております。以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

18条に公共施設等の管理者、南知多町長は、前条に規定する場合には、条例の定めるところにより実施方針を定めるものとするを書いてあるんですよ。だから、中身は話されたかもしれないけれど、だけど具体的な中身をきちっとする上では、やはり条例化することが必要じゃないですか。また検討してください。終わります。

○議長（鈴木浩二君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会の付託、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これをもって終了いたします。

これより議案第46号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで成長戦略室長より発言の訂正がありますので、許可します。

成長戦略室長。

○成長戦略室長（山本剛資君）

先ほど内田議員の質問に対して、車椅子の方のバスへの乗り方についてリフトアップという言葉を使ってしまいました。実際はスロープを設置して車椅子を乗り込みさせていただくということになりますので、訂正のほうをお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

日程第6 議案第47号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第5号）

○議長（鈴木浩二君）

日程第6、議案第47号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高田順平君）

それでは、議案第47号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

データのほう、10ページを御覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,629万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ77億6,626万4,000円とするものでございます。

第2条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の変更をお願いするものでございます。補正をお願いする内容でございます。

歳出から説明いたします。

少し飛びまして、15ページを御覧ください。

3. 歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、9目電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費は1,233万2,000円の増額補正でございます。

これは、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等の低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するものでございます。令和5年度の住民税が確定したことに伴い、見込みを当初の1,800世帯から2,200世帯とし、増加した400世帯分の給付費及びその経費を計上するものでございます。

次に、2項児童福祉費、7目低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は370万9,000円の増額補正であります。

これは、食費等の物価高騰に直面し影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を給付することにより、その実情を踏まえ、生活の支援を行うもので、令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯等に対し、18歳以下の児童1人当たり一律5万円を給付するものでございます。新たに令和5年度課税分が非課税である世帯についても給付金の対象となったため、41世帯74人分の給付費及びその経費を計上するものでございます。

7款1項商工費、5目師崎港観光センター周辺整備運営事業費は2,838万円の増額補正でございます。

これは、PFI事業で行う師崎港観光センター周辺整備運営事業のうち、基本設計及び実施設計業務に係る経費を計上するものでございます。

次のページ、16ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は187万円の増額補正でございます。

これは、みさき小学校及び南知多中学校の開校により、旧小・中学校の指定用品の在庫を持つ販売店の支援対策として補助金を計上するものでございます。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の御説明を申し上げます。

少し戻りまして、14ページを御覧ください。

2. 歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は370万9,000円の増額補正でございます。

これは、歳出で御説明しました低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の事業費及び事務費に対する補助金でございます。

6目商工費国庫補助金は1,419万円の増額補正でございます。

これは、歳出で御説明しました師崎港観光センター周辺整備運営事業費に対する補助金でございます。

次に、19款1項1目繰越金は2,839万2,000円の増額補正でございます。

これは、今回の歳入歳出補正の財源調整としまして増額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

戻りまして、データの11ページ、右側の表を御覧ください。

第2表、債務負担行為補正の表でございます。

師崎港観光センター周辺整備運営事業は、令和5年度から令和27年度までの期間において、SPC（特別目的会社）に委託予定の整備、運営に係る事業費で、限度額を29億8,900万円に、金利変動、物価変動、制度の変更等に伴う増減を加算または減算した額を債務負担行為として設定しておりましたが、契約締結に伴い、契約額29億6,539万5,000円に限度額を変更するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

内田議員。

○6番（内田 保君）

1点だけ確認します。

いいことだと思いますが、400世帯と、それから41世帯が援助が増えたと。この支援はどのような形で周知するのか、いつから始まるのか、もう既に周知しているのか、そこら辺の手続の問題についてお答えください。

○議長（鈴木浩二君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（大久保美保君）

まず、低所得者の子育て世帯のほうについて先に御説明させていただきます。

既に該当者のほうにつきましては、所得を確認しておりますので、順次これから、プッシュ型ということで通知を差し上げたいと思っております。

今後、それ以外の方につきましては、ホームページなどで周知させていただきたいと思っております。

○議長（鈴木浩二君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（田中直之君）

それでは、給付金の状況について説明させていただきます。

確認書の送付につきましては、7月28日に1,684世帯の世帯主宛てに送付いたしまして、9月上旬から順次、確定しましたら送付しております。こちらにつきましては、プッシュ方式を導入しております。以上でございます。

○議長（鈴木浩二君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会の付託、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これをもって終了いたします。

これより議案第47号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木浩二君）

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和5年第6回南知多町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

〔 閉会 10時08分 〕

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 鈴 木 浩 二

署 名 議 員 内 田 保

署 名 議 員 石 垣 菊 蔵